

第353回議会 「議員派遣について」 反対討論 2018年11月28日

日本共産党栃木県議団 野村せつ子

日本共産党栃木県議団の野村せつ子です。議第14号「議員派遣について」に、反対の立場から討論します。

この議員派遣は、12月18日から5日間の日程で、中国・浙江省と香港に議員3人を派遣するもので、議会事務局から職員1人が同行します。経費は約400万円です

浙江省では、友好提携協定締結25周年を迎えた節目の交流がおこなわれるとのこと。年度当初から予定されていたものであり、この事業に議会として参加することに反対する立場ではありません。しかし、25周年という節目の交流の機会に、議会を代表する議長または副議長が派遣されないのはどういうことか、疑問を禁じ得ません。

この派遣で今年度4回目の海外派遣となります。6月の海外行政視察への派遣については、日本共産党として、県民の税金を使って行うべきではないとの立場で反対しております。これは別として、ブラジルへは、栃木県人会創立60周年記念式典およびブラジル移民110周年記念式典に招待をうけた議長など3人が派遣されました。この派遣については、必要性を認めつつ、節約のため最少人数とすべきとの立場から反対しました。

ロシア・カルーガ州へは、副議長などを派遣しましたが、そもそもカルーガ州とどのような関係をつくるのか、本県として未確定の段階でありながら派遣したこと、また浙江省との交流事業が控えていたことから、派遣を見送るよう求めました。

そして結果的に、今回は友好都市との節目の交流でありながら議長も副議長も派遣しないことになりました。これでは、栃木県議会として、どのような計画性をもって、またどのような選考基準をもって議員派遣を行うのか、県民から見てさっぱりわからないのではないのでしょうか。

こうした4回の派遣を重ねた結果、今年度の議会の派遣費用は約2900万円にもなると思われ、県民生活も県財政も厳しい中で、このように議員の海外派遣費用がふくれあがることを是とすることはできません。

香港への派遣は、知事のトップセールスにあわせて議会代表が同行するものです。この点については国際交流とは目的が違い、派遣それ自体に賛成できません。執行部の役割と議会の役割は違います。知事のトップセールスのたびに、議会が同行する必要性は認められません。また知事から議会に同行を求めることについても、ご一考いただきたいと思います。

現在、本県は中国、フランス、米国の州・県と友好協定締結関係にあり、台湾・高雄市とも経済・教育・文化面の交流を行う覚え書きを交わしています。今後の交流の時期や内容、人選など議員の派遣のあり方について、議会は県民に説明責任が果たせる明確な基準をもって対応すべきではないのでしょうか。

日本共産党としては、恒例となっている海外行政視察およびトップセールスへの同行による議員派遣は見直すこと、国際交流についても必要最小限に、経費の節約につとめ、自律的に派遣することなど、改善すべき課題があると考えます。議員の海外派遣のあり方について、こうした見直し・検討を行うようつよく求めまして反対討論いたします。